

富谷市こどもの学習・生活支援事業のお知らせ【保護者の方向け事業案内】

富谷市では、9月より、「富谷市こどもの学習・生活支援事業」を実施します。

この事業は、こどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、将来への夢や希望をもって成長することができる社会の実現を目指し、ひとり親家庭や家庭の経済的状況などさまざまな家庭の事情により、十分な学習環境が不足していたり、学校や家庭以外での居場所を必要としたりしている小学生、中学生、高校生年代のこどもを対象に、学習支援や生活のサポートとこどもの悩み相談を通して、安心して過ごすことができる居場所を提供し、こどもの生活の向上を図ります。

●支援内容

- ・学校の宿題や授業の復習など、学習習慣や基本的な学力定着のサポート
- ・受験に対する支援
- ・必要に応じた生活面での相談や支援
- ・自宅や学校以外の居場所として、子どもが安心して過ごせる居場所の提供

●開催概要

- ・日時：令和7年9月上旬～令和8年3月末 毎週木曜日
 - (1)小学4年生～小学6年生 午後4時30分～午後6時00分
 - (2)中学生～高校生年代 午後6時00分～午後8時00分
- ・費用：無料(教材費等もかかりません。ただし、会場までの交通費は参加者の負担となります。)

●実施場所

富谷中学校区内にある会場1か所(申請を希望される方にのみ詳しい実施場所をお知らせしますので、必要な方は子育て支援課に問い合わせください。)

●定員

- ・小学4年生～小学6年生 20名
- ・中学生～高校生年代 20名

●申し込みについて

- ・申込書をご記入のうえ、8月20日までに子育て支援課へ提出してください。
※なお、8月上旬に市から直接通知を受けたご家庭以外で申し込みを希望される方は、まずは子育て支援課に問い合わせください。

●利用決定について

- ・申込書の記載内容を確認し、利用の必要性を審査して決定します。
- ・定員を超える場合は、利用の必要性が高いと認められる方を優先します。また、定員に満たない場合であっても、審査結果によりご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。